

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

別紙に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、同条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、鹿角市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 スケジュール

(1) 募集開始 令和5年9月4日(月) 企画提案書受付開始

- ・受付時間 土曜日、日曜日、祝祭日を除く日の午前9時から午後5時とします。
- ・受付場所 鹿角市農地林務課とします。

募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、FAX又は電子メールにより提出してください。

FAX : 0186-30-1515 E-mail : nouchi@city.kazuno.lg.jp

(2) 企画提案書受付締切 令和5年10月 2日(月)

(3) 審査 令和5年10月 6日(金)

(4) 選定・結果通知 令和5年10月11日(水)

(5) 経営管理実施権配分計画の作成・公告 令和5年11月頃

3 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本1部・副本1部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

○企画提案書(任意様式)

①企画提案書

○添付書類

①企画提案書に関する見積資料

②森林経営管理法第36条第1項の規定による公募に応募した資料の写し

4 その他

今回の募集に係る経営管理権集積計画は、鹿角市ホームページで縦覧可能ですので参照ください。